

平成30年度 いずみの里事業方針

1. 基本方針

「いずみの里」は利用者ひとり一人の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った個別支援計画を提供する。

利用者個別の重度高齢化、障害の多様化に対応するため、医療介護に関する知識技術の習得、接遇向上、権利擁護、虐待防止等の研修を重点的に行う。

また、行政・医療・教育などの各関係機関、相談支援事業所との連携を強化する。

2. 重点項目

(1) 生活介護・日中一時支援事業

利用者個別の障害特性や意向、課題を把握して作成された個別支援計画に沿った質の高い生活支援を多職種協働により提供する。

また、介護事故防止、感染症対策に努める。

(2) 施設入所支援・短期入所事業

利用者の重度高齢化や障害特性支援及び介護技術の習得に努め、より専門的な施設入所支援及び在宅利用者への短期入所サービスを提供する。

(3) 居宅介護等事業（フレンド）

関係機関や社会資源と連携し、在宅利用者が地域で充実した生活が送れるよう居宅介護計画に基づいた生活支援及び介護サービスを提供する。

また、福祉有償運送事業における安全運転教育を徹底し事故防止に務める。

(4) 共同生活援助事業（陽だまり）

利用者一人ひとりの意思を尊重し、地域の中で安心して自分らしい個性的な生活が送れるよう支援する。また、老朽化した住居については、関係者と協議を進め計画的な住み替え、建て替えを検討する。

3. 地域交流

いずみの里・陽だまりとともに日頃から地域の行事等に積極的に参加し、地域の一員として安心して暮らしていただける体制を築く。

同様に、納涼祭、地域合同防災訓練によって地域住民との協働作業を通じて、災害時等における相互協力体制を更に強いものとする。